

高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議
今後の進め方（案）

- 3月目途までに有識者会議を2回程度開催し、
 - ・ 有識者委員有志からのプレゼンテーション
 - ・ 有識者委員以外の関係者からのヒアリングを実施する。

- 上記プレゼンテーション及びヒアリングの結果等を踏まえ、5月目途に有識者会議を開催し、論点整理を行う。

- 改正道路交通法の施行状況等を踏まえ、6月目途に有識者会議を開催し、今後の検討の方向性について提言を取りまとめる。

- 以降も引き続き必要な検討を継続し、適切な時期に有識者会議を開催する。

- ※ 上記のほか、必要に応じて、関係者からのヒアリングを随時実施する。

- ※ 有識者会議における検討状況等については、高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームへ随時報告する。